

女性の視点を活かす地域づくりについて 男性も女性も一緒に考えています

地域での会議に女性の視点を活かすには、まず地域の仕組みから知らないとい！

「食」を通じて仲間を集めたい

「地域の宝」は人と自然

女性の視点で地域での居場所づくり



「コミュニケーション」を進める場が必要

防災については女性の参画が大切

「女性の視点を活かす地域づくり講座」講演会

とき：平成 26 年 2 月 15 日(土)
午後 2 時～
ところ：日野公民館 ホール

受講された方々は、グループごとに「コミュニケーション」「食」「防災」

の提言をいただこうというものです。

この連続講座は、男性も女性も一緒になって地域のことを考えていただき、地域づくりについての提言をいただこうというものです。

連続講座の最後には、その成果として受講された方々の提言内容についての講演会を予定しています。

地域活動について興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

住みよい地域づくりを実現するためには、一人ひとりが地域の一員として、性別や年齢、国籍や文化、生活習慣等の違いにかかわらず、地域の誰かが認めあい、地域活動に参画することが必要です。



「地域の宝」などのテーマを設定され、提言に向けて地域の課題分析、解決策の検討を進めていただいています。

連続講座の最後には、その成果として受講された方々の提言内容についての講演会を予定しています。

地域活動について興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

連続講座の最後には、その成果として受講された方々の提言内容についての講演会を予定しています。

地域活動について興味をお持ちの方は、ぜひご参加ください。

連続講座の最後には、その成果として受講された方々の提言内容についての講演会を予定しています。

ひとりで我慢しないで！

DVで悩んでいる方は ご相談ください

配偶者や恋人など、親密な関係にある人から一方的に受ける暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）といいます。暴力とは殴る、蹴るといった身体的なものだけでなく次のように、さまざまな形態があります。

精神的な暴力 大声でどなる、無視する

経済的な暴力 生活費を渡さない、借金を強要する

性的な暴力 性行為の強要、避妊に協力しない

社会的な暴力 自由に外出させない、交友関係を制限する

子どもを巻き込む暴力 子どもの前で暴力を振るう・ののしる・馬鹿にする

こうした暴力は、相手を支配する行為によって、被害者が心身に深い傷を負うのはもちろん、そのすぐ近くにいる児童にも深刻な影響を及ぼします。DVに悩んでいる方は、我慢しないでぜひご相談ください。

DV 相談先【配偶者暴力相談支援センター】

機関名	電話番号	相談時間等
男女共同参画センター (G-NET しが)	☎ 0748-37-8739	火・水・金・土・日 午前 9:00～午後 5:00 木 午前 9:00～正午、午後 5:00～8:30 (祝日の翌日・年末年始は休み)
彦根子ども家庭相談センター	☎ 0749-24-3741	月～金 午前 8:30～午後 5:15 (祝日・年末年始は休み)
中央子ども家庭相談センター	☎ 077-564-7867	毎日 午前 8:30～午後 10:00

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

夫や恋人などからの暴力(DV)、職場等でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などの女性をめぐるさまざまな人権問題でお困りの方は、専用電話でご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

期間 11月18日(月)～24日(日)

時間 午前 8:30～午後 7:00

(土・日曜日は午前 10:00～午後 5:00)

相談担当者

人権擁護委員(男女共同参画社会推進委員会を中心とする)および法務局職員

主催

大津地方検察庁・滋賀県人権擁護委員連合会

※この期間以外にも、

平日の午前 8:30～午後 5:15 の間、法務局職員・人権擁護委員が相談に応じています



◆問い合わせ先 企画振興課 企画人権担当 ☎ 6552